

双葉町復興まちづくり計画（第一次）の取組状況について（ポイント）

資料5

計画に記載した取組方針	主な取組の状況（平成25年9月）
1. 不自由な避難生活の改善及び町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●生活再建の原資となる賠償が迅速、確実、十分に行われるよう、原子力損害賠償審査会や国、東電に対して賠償の基準見直し等について要求している。(H25.6.22、原子力損害賠償紛争審査会において意見陳述・要請) ●応急仮設住宅の居住環境整備については、住民からの要望を福島県へ要請している。また、借上げ住宅の住替え制限について、条件の緩和を国等へ要請している。 ●介護予防のためにサポートセンター等を活用し、健康体操等の介護予防事業を展開している。また、仮設住宅を中心に生活支援相談員が定期的に巡回活動をしている。 ●高速道路の無料化について、措置期間の延長を要望している。(現在 H26.3.31 まで) ●医療費負担の減免について、措置期間の延長を要望している。(現在 H26.2.28 まで) ●平成26年4月1日の町立学校の再開に向けて、保護者に対して意向調査を実施している。 (第1回目：H25.7.30、第2回目：H25.9.5) ●「双葉町外拠点」へ復興公営住宅を整備するため、国・県・受入自治体（いわき市、郡山市、南相馬市）と協議を進めている。
2. 町民のきずなの維持・発展に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●大字行政区の総会等に参加し易くなる支援について国へ要望している。 ●町民の皆さんが求める情報を迅速に提供するため、町ホームページをリニューアルし動画を配信するなど、情報を充実させている。 ●自治会等が開催する夏祭りや盆踊り等へ補助金を交付している。 ●各地で開催される交流イベントの情報を周知している。 ●生涯学習を通じて町民の交流を図るため、婦人学級などを開催している。
3. ふるさとへの思いをつなぎ、ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●安全・快適に一時帰宅ができるように、道路の補修や除草、仮設トイレの設置を実施している。 ●安心して墓参ができるように、墓地の除草や周辺道路の補修を実施している。 ●福島第一原発の廃炉に向けた取組状況を確認するとともに、東京電力の危機管理体制の強化と国の積極的な関与、住民へのわかりやすい情報提供を国や東京電力へ要求している。
4. 双葉町の復興まちづくりの実現に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ●町民が主体となった復興を目指し、インターネットを活用した意見聴取やワークショップを開催し、復興への取組の町民参画を促進させていく。(平成25年11月実施)

双葉町復興まちづくり計画(第一次)に記載された施策の取組状況(平成25年9月現在)

施策	進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
1. 不自由な避難生活の改善及び町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組		
【不自由な避難生活の改善に向けた取組】		
①迅速、確実、十分な賠償		
	生活再建のための原資としての賠償が迅速、確実、十分に行われるよう、国・東京電力に対して強く要求していくなど、賠償問題の早期解決に取り組めます。	
1	<input type="checkbox"/> 現在の賠償指針・基準はあくまで最低基準です。町民の被害実態を把握し、指針・基準には明記されていない項目を含めて町民の被害に沿った賠償を進めるよう、東京電力に要求していきます。また、国に対して東京電力への指導の徹底を要求していきます。	復興推進課 平成25年6月12日に実施した原子力損害賠償紛争審査会(能見会長他)の現地調査及び6月22日に実施した原子力損害賠償紛争審査会において、当町の置かれている現状の報告ほか賠償基準に対する意見陳述・要請(消滅時効の撤廃、事故後6年以降の取扱いの明示、精神的損害の増額、財物賠償の拡充等)を行った。
2	<input type="checkbox"/> 町民の生活再建が可能となるように、賠償指針・基準の見直し・拡充について、双葉郡他町村と連携して、国・東京電力に要求していきます。その際、賠償指針が明らかとされていない事故後6年以降の賠償の取扱い、将来にわたる健康被害に対する賠償の取扱いなども求めていきます。	復興推進課 ■要望事項 1. 原子力損害賠償紛争審査会に被災者代表を参画させること。 2. 原子力損害賠償紛争審査会の中間指針について、精神的損害の金額の増額や捜索等ができなかった津波被災者への特段の苦痛に対する精神的損害の増額など、不十分な点を改訂すること。 3. 中間指針において明らかとされていない、事故後6年以降の賠償の取扱い、将来の健康被害に対する賠償の取扱いを明らかにすること。 4. 資源エネルギー庁及び東京電力による財物賠償の基準について、町民の生活再建が可能となるように、審査会において新たな指針を作成すること。または、資源エネルギー庁及び東京電力に対して基準の見直しを強く要求すること。 5. 原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)の組織体制を拡充し、和解仲介手続きの期間を短縮すること。 6. 消滅時効の取扱いについて、東京電力の運用によるのではなく、法的な担保を明確に定めること。
3	<input type="checkbox"/> 消滅時効の取扱いについて、東京電力の運用のみによるのではなく、法的な担保がなされるよう、引き続き国に要求していきます。また、賠償請求手続きの広報を推進するとともに、請求手続きが難しい方に対して、関係機関と連携しながら、請求を促します。	復興推進課
4	<input type="checkbox"/> 弁護士を利用されている方の手続きが迅速に行われるよう、原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)の体制拡充などを国等に要求していきます。	復興推進課 双葉町村会として、6月25日に経済産業大臣、文部科学大臣等に対して、時効の取扱い、中間指針の改定、東京電力に対する指導などを要請した。
5	<input type="checkbox"/> 個別の事情を抱える町民のみなさんの賠償手続きを支援するため、双葉町弁護団との連携を進めます。	復興推進課 受任状況は、平成25年7月現在で270世帯690人である。平成25年6月に双葉町弁護団と町との意見交換会を開催した。

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
6	<input type="checkbox"/> 双葉町ホームページや広報誌を活用して賠償に係る情報提供を一層推進します。また、東京電力に対して、賠償事例の開示・Q&Aの充実など情報公開の徹底を要求していきます。	復興推進課	町のホームページに各種相談会、説明会、ADR和解事例等の情報を随時掲載するようにしている。
②住居(仮設住宅、借上げ住宅等)の改善			
7	<input type="checkbox"/> 借上げ住宅を含めた応急仮設住宅の入居制限の延長、借上げ住宅の住替制限の緩和等について、引き続き、国・県に要請していきます。	住民生活課	厚生労働省が引き締めの方角を打ち出していることに対し、引き続き住替え条件の緩和を要請している。
8	<input type="checkbox"/> 東京電力による家賃賠償について、賠償期間の延長、対象の範囲・金額等の周知、入居費用や家賃の立替払いが困難な方に対する支援等を国・東京電力に要求していきます。	復興推進課	平成25年6月22日に開催された第32回原子力損害賠償紛争審査会をはじめ、各会議時において、家賃賠償の課題を取り上げ、要望している。
9	<input type="checkbox"/> 旧騎西高校に設置されている一時避難所の解消に向けて、避難者の意見を聞きながら、受入先の確保などの取組を進めます。	生活支援課	避難者の受入先を確保し、転居手続きを実施している。
10	<input type="checkbox"/> 県への要請を通じて、仮設住宅の居住環境の改善に取り組めます。	生活支援課	仮設住宅の住環境整備については、住民から要望が上がる都度、県へ要請している。
11	<input type="checkbox"/> 仮設住宅の住環境を根本的に解決するため、一刻も早く恒久住宅への入居が可能となるように国・県・受入自治体との協議を進めます。	復興推進課	復興公営住宅の整備について国、県、受入自治体との協議を進めている。
12	<input type="checkbox"/> 仮設住宅と市街地を結ぶ復興支援バスについて、国・事業者への要請を通じて、運行の継続と運用の改善に取り組めます。	住民生活課	平成25年7月23日付で復興庁、国土交通省に延長を要望した。
③避難生活における健康被害の防止			
13	<input type="checkbox"/> 町民への定期的・継続的な戸別訪問について、社会福祉協議会、民生児童委員協議会や避難先自治体等と連携して、実施していきます。	全体：健康福祉課 個別：生活支援課	社会福祉協議会支援員、民生児童委員による戸別訪問を実施している。
14	<input type="checkbox"/> 町民のみなさんが気軽に利用できるように、健康相談・指導、介護予防、孤立防止、心のケア等を目的としたサポートセンターを避難者が多い複数の地域に設置します。	健康福祉課	いわき市と郡山市に設置している。
15	<input type="checkbox"/> 介護予防のため、健康体操等の施策を引き続き実施していきます。	健康福祉課	サポートセンター等を活用し介護予防事業を展開している。

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
16	<input type="checkbox"/> 避難生活による精神的ストレス等健康被害を抱えている町民のみなさんに対して、避難先自治体等の関係機関と連携して心のケア支援プログラム(周期的な相談・病院の紹介等)を継続して実施していきます。	健康福祉課	双葉町包括・生活支援相談員民生委員等からの情報を基に、専門機関、自治体等と連携を図り、継続して支援を実施している。
17	<input type="checkbox"/> 高齢者や障害者に対する緊急時の安否確認を迅速に行うための緊急通報システム体制を活用します。	健康福祉課	避難先でも利用できるように、携帯電話での緊急通報システムを導入している。
18	<input type="checkbox"/> 保健師等の人材の恒久的な確保を国・県等に要請し、町民のみなさんの健康管理を適切に実施していく体制を構築していきます。	健康福祉課	平成25年4月に福島県から保健師が派遣され、被災者健康支援業務を実施している。
④各種支援措置(高速道路の無料化・各種減免措置等)の継続			
19	<input type="checkbox"/> 高速道路の無料化、医療費負担の減免など各種被災者支援制度の継続について、国に引き続き要請していきます。	高速:総務課 税:税務課 医療:介護 :健康福祉課	<p><高速道路の無料化について> 高速道路は、全国40都道府県に避難している町民の絆を維持していくためにも、必要不可欠な交通手段である。 現在、原発事故により政府から避難を指示又は勧奨している区域等に住んでいた避難者の一時帰宅等の生活再建に向けた移動を支援する目的で平成26年3月31日までの間、高速道路の無料措置が実施されている。 平成25年7月23日付で復興庁、国土交通省に延長・継続を要望した。</p> <p><税の免除・減免について> 町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税については、「平成25年度東日本大震災等による被災者に対する町税の減免に関する条例」により免除・減免を実施している。</p> <p><原発被災地に関する代替資産特例の対象区域について> 平成24年7月11日、復興庁に双葉地方町村会が要望書を提出した。(不動産取得税及び固定資産税における原発被災地に関する代替資産特例の対象区域は帰還困難区域及び居住制限区域が対象となっており、避難指示解除準備区域は対象となっていない。避難指示解除準備区域も当面、帰還は望めないことから当該特例対象区域に含めるよう要望。) →国側では、避難指示解除準備区域への代替資産特例の適用は「住民の流出を促進かねない」という考えを示している。</p> <p><医療費負担の減免について> 平成25年7月23日付で、厚生労働大臣に対して医療費一部負担金等の減免の継続を要望した。</p>

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
⑤町からの情報提供【再掲】			
20	<input type="checkbox"/> 町民の避難生活の不安軽減、きずなの維持に資するべく、町からの情報提供の円滑化・充実化に取り組みます。		
⑥町民のきずなの回復【再掲】			
21	<input type="checkbox"/> 町民が安心して避難生活を送れるよう、全国各地に避難しバラバラになってしまった町民のきずなを維持・回復させるための取組を積極的に進めます。		
22	<input type="checkbox"/> 仮設住宅だけでなく、借上げ住宅等にて避難生活を送っている町民のみなさんも集まれる場の設置について検討を進めます。		
【町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組】			
①町民の生活再建に必要な支援			
(ア)住居の確保			

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
23	<input type="checkbox"/> <p>新たな住居の確保等生活再建が可能となるような賠償基準の見直し・拡充について、双葉郡他町村と連携して国・東京電力に要請していきます。</p>	復興推進課	<p>平成25年6月12日に実施した原子力損害賠償紛争審査会(能見会長他)の現地調査及び6月22日に実施した原子力損害賠償紛争審査会において、当町の置かれている現状の報告ほか賠償基準に対する意見陳述・要請(消滅時効の撤廃、事故後6年以降の取扱いの明示、精神的損害の増額、財物賠償の拡充等)を行った。</p> <p>■要望事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 原子力損害賠償紛争審査会に被災者代表を参画させること。 2. 原子力損害賠償紛争審査会の中間指針について、精神的損害の金額の増額や搜索等ができなかった津波被災者への特段の苦痛に対する精神的損害の増額や搜索等ができなかった津波被災者への特段の苦痛に対する精神的損害の増額など、不十分な点を改訂すること。 3. 中間指針において明らかとされていない、事故後6年以降の賠償の取扱い、将来の健康被害に対する賠償の取扱いを明らかにすること。 4. 資源エネルギー庁及び東京電力による財物賠償の基準について、町民の生活再建が可能となるように、審査会において新たな指針を作成すること。または、資源エネルギー庁及び東京電力に対して基準の見直しを強く要求すること。 5. 原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)の組織体制を拡充し、和解仲介手続きの期間を短縮すること。 6. 消滅時効の取扱いについて、東京電力の運用によるのではなく、法的な担保を明確に定めること。 <p>双葉町村会として、6月25日に経済産業大臣、文部科学大臣等に対して、時効の取扱い、中間指針の改定、東京電力に対する指導などを要請した。</p>
	<p>自ら自宅を再建する町民に対する支援の拡充に取り組めます。</p>		

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
24	<input type="checkbox"/> 二重ローン対策、融資制度や税制優遇措置の拡充・継続、新たな支援措置の創設などを国、県に要請していきます。	全体：復興推進課 税：税務課	<p>・平成25年7月23日付で復興庁、国土交通省に対して自宅を再建する町民に対する支援を要望した。</p> <p><税制優遇措置の状況></p> <p>◎双葉町における代替資産特例等の適用等</p> <p>・平成25年5月28日の区域見直しにより、双葉町は帰還困難区域及び避難指示解除解除準備区域に再編された。このうち、避難指示解除準備区域においては「住民の帰還を目指す区域」として位置づけており、一定期間を置いて代替資産特例等が適用されなくなるので、帰還困難区域と同様に引き続き代替資産特例等を適用するよう、国、県に要望している。</p> <p>[国の措置]</p> <p>・「不動産の譲渡に関する契約書」等(印紙税関係)の非課税措置[期間:H23.3.11~H33.3.31]</p> <p>・原子力災害により被害を受けた建物や農用地等を再取得した者に対する登録免許税の免除措置[期間(対象):H23.3.11~警戒区域設定指示等の解除日から3月(新築は1年)経過するまでの間に取得するもの]</p> <p>・住宅取得等資金の贈与税の非課税限度額の拡充(原発被災地に居住していた者が父母や祖父母など直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合には1,000万円(省エネ等住宅は1,500万円)まで贈与税が非課税)[期間:H23.3.11~警戒区域設定指示等の解除日から3月経過するまでの間]</p> <p>[都道府県の措置]</p> <p>・不動産取得税の軽減措置(福島県以外)[期間:H23.3.11~居住困難区域の指定解除日(避難指示解除準備区域となった日)から3月(新築は1年)経過するまでの間]</p> <p>[市町村の措置]</p> <p>・固定資産税、都市計画税の軽減措置[期間:H23.3.11~居住困難区域の指定解除日(避難指示解除準備区域となった日)から3月(新築は1年)経過するまでの間]</p>
25	<input type="checkbox"/> 住宅・土地取得に係る情報提供・相談窓口の設置などを国・県・関係団体に要請していきます。	復興推進課	平成25年7月23日付けで、復興庁、国土交通省に対して、自宅を再建する町民に対する支援策を要望した。
26	<input type="checkbox"/> 避難者が集中して土地の需要がひっ迫している地域では、宅地の供給を県等に要請していきます。	復興推進課	
27	<input type="checkbox"/> 避難先において公営住宅の入居を希望する町民に対して、その入居が可能となるよう、避難先自治体との調整、国・県への制度改正要望などに取り組みます。	復興推進課	平成25年7月23日付けで、復興庁、国土交通省に対して、措置の要請を行った。
(イ)事業再開支援・雇用の確保			

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
28	<input type="checkbox"/> 町と商工会が連携して、避難先で事業再開を希望する事業者に対する支援制度の周知や利用支援、事業者のニーズに応じた支援措置の拡充の国等への要請などに取り組みます。	産業建設課	商工会役職員による定期巡回・相談窓口設置を継続して取り組んでいる。こうした取り組みにより、把握した情報を基に事業再開等がスムーズに進むよう国等への要望・要請を行っている。
29	<input type="checkbox"/> 避難先で営農再開を希望する町民に対する、避難先自治体との連携を通じた営農再開支援制度の情報提供や利用支援、初期投資補助等の助成の国等への要請などに取り組みます。	産業建設課	営農再開希望者からの情報を基に、避難先での農地確保、補助事業等の情報提供、利用支援を行っている。避難先での農地確保には、関係自治体との連携が不可欠であるため、その都度関係自治体と連携を図りながら支援を行っている。また、避難先での営農再開には農地確保の他、農業機械の整備等が必要であるが、支援制度には福島県内での営農再開者に限定されているものも多く、県外再開者への支援等要請を行っている。
30	<input type="checkbox"/> 事業再開した事業者の情報を広く関係者に周知し、顧客獲得等を支援します。	産業建設課	現在、町商工会で検討している。 今後、町広報誌に再開事業者紹介記事の掲載を検討する。
31	<input type="checkbox"/> 県内外を問わず避難先で仕事を得られるように、就職相談・職業訓練等の体制整備を国・県に要請していきます。	産業建設課	町ホームページ・広報ふたば等による情報提供を適時行うと共に、避難先最寄りのハローワーク情報の活用を推進している。
(ウ) 保健医療福祉体制の確保			
	<i>県の健康管理調査(外部線量基本調査、甲状腺検査、健康診査等)及び町独自で行っている内部被ばく検査(ホールボディカウンター(WBC)や尿検査)等を踏まえ、放射線による長期的な健康影響を含めた町民の適切な健康管理の仕組みの構築に向けて、国・県と連携して取り組みます。</i>		
32	<input type="checkbox"/> 放射線関連検査の全国での受診体制の確立等、検査体制の拡充を国・県等へ要請します。	健康福祉課	平成24年度より、町単独で尿・甲状腺・WBC検査を実施している。
33	<input type="checkbox"/> 健康手帳の配布等を通じた長期的な健康管理のフォローアップ体制の構築を図ります。	健康福祉課	WBC検査等で来所される方に対し、健康手帳を配布している。
34	<input type="checkbox"/> 健康調査を補完する放射線医学の専門家による相談会の開催を検討します。	健康福祉課	平成24年度は、県内外6か所で講演会を実施した。平成25年度については、県内外12か所で講演会の実施を予定している。
35	<input type="checkbox"/> 放射線の理解を深めるための講演会等を開催します。	健康福祉課	

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
36	<input type="checkbox"/> 県内外を問わない被災者の定期的な健康診断等の実施、子ども・妊婦の医療費免除、子どもの生涯にわたる健康診断の実施等を内容とした「子ども・被災者生活支援法」の実効ある運用がなされるよう国に要請し、全国どこに避難(居住)していても、原発事故に起因する健康管理への支援が受けられるように取り組みます。	健康福祉課	福島県と連携を図り、定期的な健康診断等を実施している。
37	<input type="checkbox"/> 原発避難者特例法の徹底を国・関係自治体等に要請し、各避難先での保健・医療・福祉サービスの適切な提供の確保に努めます。	健康福祉課	双葉町民が各避難先で適切な保健・医療・福祉サービスを受けられるよう、原発避難者特例法の徹底を国・関係自治体に要請している。
38	<input type="checkbox"/> 避難先自治体と連携して避難先における保健・医療・福祉サービスの課題の把握に努め、課題の改善に向けて避難先自治体と調整します。	健康福祉課	母子保健については、避難先自治体と連携して取り組んでいる。
39	<input type="checkbox"/> 町民への定期的・継続的な戸別訪問について、社会福祉協議会、民生児童委員協議会や避難先自治体等と連携して、実施していきます。(再掲)	健康福祉課	社会福祉協議会支援員、民生児童委員による戸別訪問を実施している。
40	<input type="checkbox"/> 町民のみなさんが気軽に利用できるように、健康相談・指導、介護予防、孤立防止、心のケア等を目的としたサポートセンターを避難者が多い複数の地域に設置します。(再掲)	健康福祉課	いわき市と郡山市に設置している。
41	<input type="checkbox"/> 保健師等の人材の恒久的な確保を国・県等に要請し、町民のみなさんの健康管理を適切に実施していく体制を構築していきます。(再掲)	健康福祉課	平成25年4月に福島県から保健師が派遣され、被災者健康支援業務を実施している。
42	<input type="checkbox"/> 避難者が多い受入自治体に対しては、避難者の集中による支障が生じないよう、医療・介護施設の充実に一層の支援を行うよう、国・県に要請していきます。	健康福祉課	今後の状況に応じて国・県に要請していく。
(エ)教育環境の確保			
43	<input type="checkbox"/> 双葉町立の学校(幼稚園、小学校、中学校)の再開については、「双葉町外拠点」(仮の町)における学校の在り方とは切り離し、早期の学校再開に向けて検討を進めます。	教育総務課	平成26年4月1日の学校再開に向けて、情報収集を継続して実施している。また、7月30日付けで保護者の意向調査を行った。9月には第2回目の調査を行い、その結果等を踏まえて学校開校構想を策定する。
44	<input type="checkbox"/> 学校を設置する際には、より多くの子どもたちを集約できるようにするため、町独自の新たな教育方針・教育提供内容を打ち出していきます。	教育総務課	町独自の「双葉町教育ビジョン」を策定した。
45	<input type="checkbox"/> 双葉町立の学校を再開しても、避難先の学校に通う子どもたちへの支援は継続します。	教育総務課	継続して支援を行っている。文科省に対して「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」の継続支援の要望活動を行っている。

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
46	<input type="checkbox"/> 原発避難者特例法の徹底を国・関係自治体等に要請し、各避難先で学校教育を継続して受けられるように取り組みます。	教育総務課	継続して支援を行っている。
	<i>避難先の学校に通う双葉町の子どもたちへの支援や双葉町居住時の子どもたち同士のきずなの維持に取り組みます。</i>		
47	<input type="checkbox"/> 就学援助措置・就園奨励事業等の教育支援制度の町民への周知と制度拡充・継続を国等へ要請していきます。	教育総務課	文科省に対して「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」の継続支援の要望活動を行っている。
48	<input type="checkbox"/> 関係機関との連携を通じて進学情報の提供を行います。	教育総務課	現在の区域外就学先の学校において情報の提供を行っている。
49	<input type="checkbox"/> 子どもたちの学習支援などを行うNPOやボランティア団体と連携を強化します。	教育総務課	平成25年10月からNPOの支援を受け、いわき市において児童生徒の学習支援を開始する予定である。
50	<input type="checkbox"/> 子どもたちのきずなの維持、学習支援、伝統文化継承、心のケアを目的とした「つどいの場」を提供します(例:あつまれ ふたばっ子)。	教育総務課	平成25年7月に小中学生を対象とした「集まれふたばっ子」を開催した。また、8月には高校生の年代を対象とした「青春の集い」を開催した。
51	<input type="checkbox"/> 全国の双葉町の子どもネットワークづくりを進めます(例:連絡先の継続把握・定期的通信)。	教育総務課	連絡先の把握を継続して行っている。 南北小学校・中学校のホームページを開設して各学校の情報を提供している。
②「双葉町外拠点」(仮の町)の整備			
(i)「双葉町外拠点」における復興公営住宅の整備			
	<i>「双葉町外拠点」には復興公営住宅を整備します。「双葉町外拠点」に整備される復興公営住宅については、国・県・受入自治体との協議の中で、町民の要望が反映されるよう取り組んでいきます。</i>		
52	<input type="checkbox"/> 大部分の町民の要望は、一戸建てまたは低層の集合住宅ですが、用地の制約などもあることから、利便性の高い場所における中高層型の集合住宅のニーズも含めて、町民のみなさんに情報を提供した上で、改めて住民意向調査を実施して、町民の要望に沿った住宅整備を求めていきます。	復興推進課	復興公営住宅の整備について、いわき市、郡山市、南相馬市と国・県を含めた個別協議に取り組んでいる。
53	<input type="checkbox"/> 高齢者が安心して暮らせるようバリアフリー住宅や、介護サービスと住宅の一体整備など高齢者にやさしい住宅を要請していきます。	復興推進課	
54	<input type="checkbox"/> 家族と一緒に住みたいという町民の声を踏まえて、間取りや募集方法への配慮を要請していきます。	復興推進課	

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
55	<input type="checkbox"/> 復興公営住宅の整備にあわせて、その近隣に自宅を再建する町民を対象とした宅地を供給することについても、必要に応じて、協議の中でとりあげていきます。	復興推進課	復興公営住宅の整備について、いわき市、郡山市、南相馬市と国・県を含めた個別協議に取り組んでいる。
56	<input type="checkbox"/> 「コミュニティ拠点」については、公営住宅に入居したい希望を持つ町民の要望数を踏まえて、受入自治体における既存住宅の活用も視野に入れて、希望する町民が入居できる公的住宅の確保を要請していきます。	復興推進課	
(ii)「双葉町外拠点」におけるコミュニティ機能の確保			
57	<input type="checkbox"/> 「双葉町外拠点」及び「コミュニティ拠点」において、町民のきずなの維持・発展の拠点として、拠点の住民および地域の町民同士がいつでも集まれる場(例えば、集会所、公園・広場、共同菜園などが考えられます)の設置に取り組みます。こうした町民の集いの場については、町民が主体となった運営方法を検討します。	復興推進課	国・県・自治体との個別協議の中で、今後これらの事項も取り上げていく。
58	<input type="checkbox"/> この集いの場を、さまざまな交流イベントや町の祭りの開催場所、歴史・伝統・文化の継承の拠点などに活用し、町民のきずなを維持・発展させていきます。	復興推進課	
59	<input type="checkbox"/> 「双葉町外拠点」相互間や全国の離れた町民の結びつきを強化するため、施設の設置に併せて、情報通信基盤の活用を図ります。	復興推進課	
60	<input type="checkbox"/> 規模が大きな「双葉町外拠点」においては、双葉町の歴史・伝統・文化の紹介場所の確保、震災・事故の教訓の展示・研修施設の設置などについて検討します。	教育総務課	文化財のレスキューを継続して実施している。 伝統芸能については、披露の機会をとらえて場所を確保している。 保存継承のための補助事業の活用を今後検討していく。
61	<input type="checkbox"/> 仮で設置されている役場機能の将来的な設置場所については、双葉町への帰還の見通しや「双葉町外拠点」の規模を踏まえて、町民の利便性を勘案しつつ、検討を進めます。	総務課	役場庁舎は、災害応急対策の拠点であるとともに、住民サービス提供の中心であり、避難生活者の支援や復興に向けた拠点であることから、機能の復旧と併せて全国に避難している住民へのサービスの向上のため、いわき事務所を平成25年6月17日に開所した。 ○現体制 ・いわき事務所 ・郡山支所 ・埼玉支所
(iii)「双葉町外拠点」における事業再開支援・雇用の確保			
62	<input type="checkbox"/> 「双葉町外拠点」における共同店舗・共同事務所の設置の必要性について、事業者の要望を調査し、その上で必要な施設を要請します。	全体：復興推進課 調査：産業建設課	要望アンケートを実施し、今後関係機関に要請する予定である。 全体的な規模等が示されれば、町商工会で検討し事業者への打診等を行うことを検討する。

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
63	<input type="checkbox"/> 「双葉町外拠点」がある自治体において事業再開を目指す事業者に対して、県・受入自治体・関係団体と連携して、情報提供や支援制度の利用支援などを行います。	産業建設課	町と商工会が連携し、事業再開を目指す事業者に対し情報提供や支援制度の利用支援等を行っている。
64	<input type="checkbox"/> 「双葉町外拠点」がある自治体において、農業再開希望者に対して、県・受入自治体・関係団体と連携して営農再開支援制度の情報提供・利用支援を行います。	産業建設課	農業再開希望者からの情報を基に、関係機関、受入自治体と連携を図りながら支援制度の情報提供、利用支援を行っている。また、広報誌、ホームページ等を活用し、営農再開支援制度等の情報提供を行っている。
65	<input type="checkbox"/> 事業再開した事業者の情報を広く関係者に周知し、顧客獲得等を支援します。(再掲)	産業建設課	現在、町商工会で検討している。 今後、町広報誌に再開事業者紹介記事の掲載を検討する。
66	<input type="checkbox"/> 「双葉町外拠点」がある自治体において、県、受入自治体、ハローワーク等関係機関との連携強化を通じて、町民の安定した雇用の確保に努めます。	産業建設課	埼玉労働局及び福島労働局の支援を得ながら、町民の就労支援を行っている。
67	<input type="checkbox"/> 規模が大きな「双葉町外拠点」においては、その整備と並行して、双葉町の製品の再興、高齢者支援や子育て支援など、住民による住民のための雇用を生み出す仕組み・方法について、関係機関と連携を図りながら、検討を進めます。	復興推進課	国・県・自治体との個別協議の中で、今後これらの課題も取り上げていく。
68	<input type="checkbox"/> 規模が大きな「双葉町外拠点」においては、保育・託児サービスの提供など、子育て世代が安心して仕事と育児が両立できる環境の整備についても受入自治体と協議していきます。	復興推進課	
(iv)「双葉町外拠点」における保健医療福祉体制の確保			
69	<input type="checkbox"/> 「双葉町外拠点」において、町民が安心して保健・医療・福祉サービスの提供を受けられるように、受入自治体と協議を進めます。	健康福祉課	平成24・25年度には、いわき市と複数回協議を実施している。
70	<input type="checkbox"/> 規模が大きな「双葉町外拠点」においては、新たな医療・福祉施設の整備の必要性について、県・受入自治体と協議を進めます。	健康福祉課	特別養護老人ホームせんだんの事業再開について、県と協議を実施している。
71	<input type="checkbox"/> 特に多くの町民の受入をお願いする受入自治体に対しては、「双葉町外拠点」の整備にあわせて、当該自治体における保健・医療・介護施設の充実に一層の支援を行うよう、国・県に要請していきます。	健康福祉課	今後の状況に応じて国・県に要請していく。
72	<input type="checkbox"/> 双葉町の保健・医療・福祉事業者の再開支援に取り組みます。	健康福祉課	特別養護老人ホームせんだんの事業再開のため、関係機関との協議及び社会福祉法人の支援に取り組んでいる。

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
73	<input type="checkbox"/> 介護サービスと住宅の一体整備など高齢者にやさしい施設整備を要請していきます。	健康福祉課	復興公営住宅の担当課と施設整備について協議している。
(v)「双葉町外拠点」における教育環境の確保			
74	<input type="checkbox"/> 規模が大きな「双葉町外拠点」における学校(幼稚園、小学校、中学校)の整備については、国・県・受入自治体との協議を踏まえて、その必要性について検討します。	教育総務課	学校再開に向けて準備を行っている。
75	<input type="checkbox"/> 「双葉町外拠点」に学校を設置する際には、より多くの子どもたちを集約できるようにするため、町独自の新たな教育方針・教育提供内容を打ち出していきます。	教育総務課	町独自の「双葉町教育ビジョン」を策定した。
76	<input type="checkbox"/> 「双葉町外拠点」において学校の設置が難しい場合には、集会施設を活用して、子どもたちの学習支援や双葉町の歴史・伝統・文化の教育機会を設けることを検討し、町独自の地域教育に取り組みます。	教育総務課	双葉町教育ビジョンに沿った地域教育に取り組む予定である。

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
2. 町民のきずなの維持・発展に向けた取組			
【町民のきずなの維持・発展に向けた取組】			
①町民の交流機会の確保			
77	<input type="checkbox"/> 避難先における自治組織の立ち上げを促進します。	全体: 住民生活課 個別: 生活支援課	引き続き避難先にける自治組織の立ち上げを促進する。(平成25年8月20日現在、17団体を立ち上げ)
78	<input type="checkbox"/> 町民有志によるNPOの設立を支援します。	全体: 住民生活課 個別: 生活支援課	今後検討していく。
79	<input type="checkbox"/> 双葉町当時の地域のきずなの維持を図るため、行政区組織の在り方について検討を進めます。	総務課	避難生活が長期間に亘ることが考えられる現状において、町の復興を支える基礎は、町民の継続的な絆の維持である。このため、大字行政区の総会等に参加し易い環境(交通費、宿泊費、会場費等の補助)について国、県に要望している。
80	<input type="checkbox"/> 町民主体による交流イベントの企画に対する支援の仕組みを構築します。	住民生活課	各団体が主催し実施している交流イベントについて、広く町民に周知を図り、可能な範囲で町も参加するようにしている。
81	<input type="checkbox"/> 各地で開催される交流イベントの情報提供を行います。	秘書広報課	町ホームページ、デジタルフォトフレーム、メールマガジンにて広報を行っている。
82	<input type="checkbox"/> 高速道路の無料化の継続を国に要請し、町民の交流に係る費用の軽減を目指します。	総務課	高速道路は、全国40都道府県に避難している町民の絆を維持していくためにも、必要不可欠な交通手段である。現在、原発事故により政府から避難を指示又は勧奨している区域等に住んでいた避難者の一時帰宅等の生活再建に向けた移動を支援する目的で平成26年3月31日までの間、高速道路の無料措置が実施されている。
83	<input type="checkbox"/> 町民・民間団体による町民の交流拠点の設置を支援します。	全体: 住民生活課 個別: 生活支援課	交流拠点の開設に関する情報を収集している。仮設住宅集会所の使用の許可等を実施している。
84	<input type="checkbox"/> 復興公営住宅等の整備にあわせて、地域の町民同士がいつでも集まれる場の設置に取り組みます。	復興推進課	復興公営住宅の協議の中で取り上げていく。

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
85	<input type="checkbox"/> 復興支援員制度を活用して、避難先でのコミュニティづくりを担う人材の確保・育成を進めます。	復興推進課	復興支援員制度を8月から導入し、これまで4名を採用している。
86	<input type="checkbox"/> コミュニティ支援に関する各種助成制度などをデータベース化し、紹介できる仕組みを構築します。	復興推進課	今後、コミュニティ支援に関する各種助成制度などのデータベース化に取り組む。
87	<input type="checkbox"/> コミュニティ関連の補助制度の維持・拡充を国・県等に要請し、町民の自立的なコミュニティ・きずなの維持のための活動費用の確保に努めます。	復興推進課	コミュニティ・きずなの維持に必要な費用の支援を国・県に要請している。

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
②町民同士が連絡を取り合うことができる仕組みの構築			
88	<input type="checkbox"/> 電話帳の作成について、町民のニーズを調査し、その必要性を検討します。	住民生活課	電話帳の作成について、10月に実施する住民意向調査の設問に加え、町民のニーズを調査する。
89	<input type="checkbox"/> 町民同士が気軽に連絡が取れるような情報端末(タブレット端末等)の活用を検討を進めます。	秘書広報課	庁内において導入のメリット、デメリットの検討を行っている。 (実際に導入した町村の事例をみると、町民に配布したものの使われていないとの状況があるので、効果的な活用を検討している。)
③町からの情報提供の円滑化・充実化			
90	<input type="checkbox"/> 町の情報や町民の活動状況など町民のみなさんが知りたい情報をより多く提供できるように広報誌等を充実させます。	秘書広報課	町長からの情報発信として、町の重要課題に対する取組状況、要望活動の実施などの記事を掲載している。
91	<input type="checkbox"/> 「広報ふたば」において町民のみさんの避難先での活動状況等を取材して掲載します(ふるさと絆通信)。	秘書広報課	「ふるさと絆通信」のコーナーで町民の避難先での活動の紹介を連載している。
92	<input type="checkbox"/> 町民のみなさんが求める情報を迅速に提供するため、町のホームページを活用します。そのため、ホームページの構成なども分かりやすいものとなるように適時見直しを進めます。	秘書広報課	平成25年8月30日に双葉町ホームページのリニューアルを実施した。
93	<input type="checkbox"/> 町のホームページの高度情報化(動画などの映像配信等)を図ります。	秘書広報課	You Tubeでの動画配信を準備しており、近日中に公開する予定である。
94	<input type="checkbox"/> WEBカメラによる町内の映像をホームページにおいて提供します。	秘書広報課	ホームページで町内の映像を提供している。
95	<input type="checkbox"/> ソーシャルメディアを活用して町民と町との間で双方向のコミュニケーションを可能とする仕組みを構築します。	秘書広報課	ホームページのリニューアルに併せ、ツイッターとフェイスブックを開設した。
96	<input type="checkbox"/> 町の情報を簡単かつ迅速に取得できるような情報端末(タブレット端末等)の活用を検討を進めます。	秘書広報課	庁内において導入のメリット、デメリットの検討を行っている。 (実際に導入した町村の事例をみると、町民に配布したものの使われていないとの状況があるようなので、効果的な活用を検討している。)
④双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承			

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
97	<input type="checkbox"/> 清戸迫横穴墓をはじめ双葉町に所在する文化財の保存・管理を行います。有形文化財の被害状況を調査し、保存、移設、修繕を行います。	教育総務課	文化財のレスキューを継続して実施している。 清戸迫横穴墓については、温湿度測定を継続して実施し、環境の変化による壁画への影響について調査を行っている。 町指定文化財の被害調査を実施し、レスキューの方法等を検討している。
98	<input type="checkbox"/> 神楽等の伝統文化の記録(映像化等)を行います。	教育総務課	デジタルカメラで順次撮影を行っている。
99	<input type="checkbox"/> ダルマ市等のふるさとの祭りの開催を支援します。	教育総務課 産業建設課	震災による影響を受けながらも、継続してふるさとの祭りを運営するグループ・組織に「双葉町の祭りイベント事業補助金」を交付している。
100	<input type="checkbox"/> 町民と学識者等により記録すべき歴史・伝統・文化を検証し、データベース化を検討します。	教育総務課	現在検討している。
101	<input type="checkbox"/> 震災前の双葉町の風景・生活などの記録を収集・デジタル化して記録します。デジタル化したものは、町のホームページ等への掲載を検討します。	教育総務課	記録の収集を継続して行っている。
102	<input type="checkbox"/> 双葉町の歴史・伝統・文化が継承できるように記録誌・記録映像の作成に取り組みます。	教育総務課	現在検討している。
103	<input type="checkbox"/> 子ども・若い世代を含めて、双葉町の歴史・伝統・文化にふれあい、継承するためのイベント(祭り)や教室等の開催を支援します。	教育総務課	生涯学習に係る4つの教室・学級を実施し、コミュニティを図る場を設けている。また、各応急仮設住宅や借上げ住宅の自治会等が実施する夏祭りや盆踊り等へ補助金を交付している。
	伝統芸能を継承する人材育成を支援します。		
104	<input type="checkbox"/> 伝統芸能の継承者への活動支援を行います。(交通費の助成、場所の確保等)	教育総務課	県等が主催するイベント等への参加支援と旅費の助成を行っている。
105	<input type="checkbox"/> 子どもたち等が双葉町の歴史・伝統・文化を学ぶ場の確保を検討します。	教育総務課	双葉町教育ビジョンに伝統文化の継承について盛り込んでおり、今後、ビジョンの実現に向けた検討を行う。
	伝統芸能等の披露の機会を確保します。		
106	<input type="checkbox"/> 定期的な双葉町芸能祭を開催します。	教育総務課	平成24年度から芸術文化団体連絡協議会主催で総合美術展を開催している。
107	<input type="checkbox"/> 交流会、集会等の各種イベントへの出演機会を確保します。	教育総務課	町内イベントの他、福島県や他市町村のイベントへの出演機会を確保している。

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
108	<input type="checkbox"/> 双葉町の歴史・伝統・文化の映像記録等を広く発信し、全国の町民がふるさとの歴史・伝統・文化にふれあえる機会を確保します。	教育総務課	記録の収集を継続して行っている。
109	<input type="checkbox"/> 文化の伝承等に関する各種助成について、民間財団、国、県の補助制度を活用した支援を検討するとともに、当該補助制度の継続を国等に要請していきます。	教育総務課	神楽・宝財踊りの保存会(2団体)に対して、国等の補助制度を活用した支援を行った。
⑤避難先住民との交流の促進			
110	<input type="checkbox"/> 避難先の自治体や支援団体等と連携して双葉町民と避難先住民との交流会等の開催を促進していきます。	生活支援課	各仮設住宅集会所、絆カフェを中心に実施されている。
111	<input type="checkbox"/> 避難先のイベント(祭りや催事等)への双葉町民の積極的な参加を促します。	生活支援課	各仮設住宅集会所に設置している案内板等を活用し、参加を促している。
112	<input type="checkbox"/> 町民の自治組織等が避難先において地域住民と交流する機会の創出を支援します。	生活支援課	各自治会において、盆踊りやイベントを実施している。
113	<input type="checkbox"/> 復興支援員制度を活用して、双葉町民と地域住民を結び付ける新たなコミュニティづくりを担う人材の確保・育成を進めます。	復興推進課	復興支援員制度を8月から導入し、これまで4名を採用している。
⑥震災・事故の教訓の記録と伝承			
114	<input type="checkbox"/> 震災と原発事故の記録誌の編纂に向けた体制整備を行います。 ・町民の協力を得て震災時及びそれ以降の体験記録を継続的に収集します。	教育総務課	継続して収集を実施している。
115	<input type="checkbox"/> 学校・教育機関と連携し、震災と原発事故の教訓を学ぶ場の確保に取り組みます。	教育総務課	学校再開に向けて現在検討している。
116	<input type="checkbox"/> 「双葉町外拠点」において、この震災・事故の教訓の展示施設・研修施設の設置を検討します。	教育総務課	現在検討している。
117	<input type="checkbox"/> この事故の経験・教訓を全国に発信する「語り部」の人材育成を支援します。	教育総務課	現在検討している。
118	<input type="checkbox"/> 避難生活の現状や復興へ向けた取組を積極的に広報します。	秘書広報課	避難生活の現状については、広報誌・ふるさと絆通信において町民を紹介している。また、復興へ向けた取組については、復興まちづくり計画、損害賠償などの特集記事を掲載している。

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
⑦町民のきずなを維持する拠点としての「双葉町外拠点」の整備【再掲】			
119	<input type="checkbox"/> 「双葉町外拠点」は、復興公営住宅に住む町民だけの生活拠点としてだけでなく、「双葉町外拠点」に住まない町民を含めた、双葉町民全体のコミュニティ拠点としての機能が発揮できるよう、地域の町民同士がいつでも集まれる場の設置に取り組みます。		
3. ふるさとへの思いをつなぎ、ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組			
【ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの思いをつなぐ取組】			
①一時帰宅の改善			
120	<input type="checkbox"/> 放射線による影響を最小限にすることに配慮しつつ、ふるさとをより身近に感じられるように、一時帰宅の実施回数の増加などに取り組みます。	住民生活課	被曝線量の状況を踏まえ、一時帰宅の実施回数の増加に取組んでいる。
121	<input type="checkbox"/> 国道6号線の通過が可能となるよう国と協議していきます。	住民生活課	申請・許可制による通行を実施している。
122	<input type="checkbox"/> 一時帰宅をより快適に行うことができるように、仮設トイレの維持・管理を進めます。	住民生活課	現在、東京電力に増設を要望している。
123	<input type="checkbox"/> 一時帰宅が安全にできるように、道路等のインフラの応急復旧を進めます。	産業建設課	町道等の現況を定期的に巡回すると共に、応急補修工事や路肩等の除草作業を行い安全の確保を図っている。
124	<input type="checkbox"/> 事故情報や警報等を迅速に伝達する仕組みの構築を進めます。	住民生活課	エリアメール・広報車両などにより、現地パトロール隊、警備班、オフサイトセンター間で展開している。
②墓参への支援			
125	<input type="checkbox"/> 墓地の優先的な除染や、墓地周辺の道路の復旧を進めます。	住民生活課	環境省による墓地の除染に加えて、国の帰還・再生加速事業により、墓地敷地内に散乱した墓石等を移動し環境整備を実施する予定である。
126	<input type="checkbox"/> 墓地の除草や保全を進めます。	住民生活課	除草については東京電力に実施を要請している。
127	<input type="checkbox"/> 新たな墓地の整備について、地域住民のみなさんの意向を踏まえながら、検討していきます。	住民生活課	今後、地域住民の方々との協議を踏まえ、新たな墓地の整備を検討する。
③ふるさとの荒廃の防止			

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
128	<input type="checkbox"/> 倒壊建物の撤去や危険建物の応急修理・除却、屋根の保全、危険物の除去、除草などについて、国等との協議を行い、その実施を要求していきます。	住民生活課	国と協議を実施している。
129	<input type="checkbox"/> 国等に対して防犯・防火対策の徹底を要求していくとともに、町としての取組についても検討を進めます。	住民生活課	防犯については県警と、防火については広域消防と連携し、情報交換を実施している。
130	<input type="checkbox"/> 不在地主の発生や、相続の発生に伴う所有権の複雑化等の問題について、国・県・住民と協議して対応の方向性を検討します。	住民生活課	役場内関係課間で連携し、今後の対処方針について検討している。
131	<input type="checkbox"/> 町内のインフラ等の被害状況調査を実施します。	産業建設課	平成25年度中に、町道被害調査を実施する。(農道、林道は未実施) 平成25年度中に、避難指示解除準備区域内の下水管路被害調査を実施する。
132	<input type="checkbox"/> 農業施設(ため池、水路等)の管理・保全を実施します。	産業建設課	被災当初は、梅雨前・台風前に栓抜きを実施したが、現在は草木の繁茂が激しく、ため池までの到達が不可能なので、実施できていない。
133	<input type="checkbox"/> 野生鳥獣(牛、猪豚等)の駆除等の対策を実施します。	産業建設課	〈イノシシ等について〉イノシシ等の捕獲について、国・県へ要望している。平成25年度は環境省で帰還困難区域内の箱罠、くくり罠での捕獲を実施する予定である。 〈牛について〉平成23年5月12日付け原子力災害対策本部長指示に基づき、警戒区域内の家畜安楽死を実施している。家畜の捕獲柵を設置した土地については、地権者から無償で借りている状況であるが、地権者から土地の返還時には原状回復だけでなく、土地の供養を行ってほしいとの要望がある。地権者の心情を察すると、土地の供養を行う必要があるため、現地で供養を行ってもらうよう国、県へ要望している。
④町民のきずなの維持【再掲】			
134	<input type="checkbox"/> 全国各地に避難しバラバラになってしまった町民のきずなを維持・回復させることで、ふるさと双葉町への思いをつなぎ、将来の町の復興を担う人材を確保します。		
【ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組】			

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
①帰還条件の達成に向けた取組			
(ア)放射線量の低減			
	帰還を希望する町民が安全に安心して暮らせるよう、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目標とした徹底した除染を国に求めています。		
135	<input type="checkbox"/> 今後の除染の進め方について国と協議していきます。	住民生活課	現在国と協議している。(モデル除染実施中)
136	<input type="checkbox"/> 避難指示解除準備区域から優先して除染の実施を要求します。	住民生活課	当該区域の線量と復興事業との連携を検討している。
137	<input type="checkbox"/> 帰還困難区域では除染モデル事業の実施を国と協議していきます。	住民生活課	モデル除染事業の実施について国と協議し、現在町内2箇所モデル除染事業を実施している。
138	<input type="checkbox"/> 田畑・森林を含めて双葉町全域の除染が効率的・効果的に行われるよう除染技術の開発を国等に要求します。	住民生活課	国、県との協議の場で要求している。
139	<input type="checkbox"/> 町内の放射性物質や放射線量の状況を継続的にモニタリングして、町民に公表していきます。	住民生活課	県ホームページにてデータを公開している。

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
(イ) 福島第一原子力発電所の廃炉措置の安全確保			
140	<input type="checkbox"/> 福島第一原子力発電所の廃炉措置の安全確保の徹底を国・東京電力に要求していきます。また、廃炉作業中の災害・事故への危機管理体制の構築を要求していきます。	復興推進課	平成24年12月7日に設置された「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会(福島県と関係13市町村と学識経験者で構成)」において、福島第一原子力発電所1~4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ等に基づく国及び東京電力の取組状況について確認するとともに、状況確認等を通じて東京電力の危機管理態勢の強化と国の積極的な関与のほか、住民へのわかりやすい情報の提供を国や東京電力に要望している。 9月26日付けで、双葉町議会が福島第一原子力発電所5、6号機の廃炉に関する意見書を可決し、国に意見書を提出するとともに、東京電力に対し廃炉を求める決議を議決し要求したことを受けて、町も国、東京電力に対して同趣旨の要請を行った。
141	<input type="checkbox"/> 複数の避難道路の確保を国・県に要請していきます。	復興推進課	今後、復興の進度に従い要請していく。
142	<input type="checkbox"/> 福島県及び周辺町村と連携して、廃炉措置の監視を行います。	復興推進課	平成24年12月7日に設置された「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会(福島県と関係13市町村と学識経験者で構成)」において、福島第一原子力発電所1~4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ等に基づく国及び東京電力の取組状況について確認するとともに、状況確認等を通じて東京電力の危機管理態勢の強化と国の積極的な関与のほか、住民へのわかりやすい情報の提供を国や東京電力に要望している。
143	<input type="checkbox"/> 廃炉措置の進捗状況の幅広い情報公開を東京電力に要求していきます。	復興推進課	平成24年12月7日に設置された「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会(福島県と関係13市町村と学識経験者で構成)」において、福島第一原子力発電所1~4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ等に基づく国及び東京電力の取組状況について確認するとともに、状況確認等を通じて東京電力の危機管理態勢の強化と国の積極的な関与のほか、住民へのわかりやすい情報の提供を国や東京電力に要望している。
(ウ) インフラ等の復旧			
144	<input type="checkbox"/> 町内のインフラ等の被害状況調査を実施します。(再掲)	産業建設課	平成25年度中に、町道被害調査を実施する。(農道、林道は未実施)
145	<input type="checkbox"/> 道路などの基本的なインフラについては、避難指示解除準備区域とされたところから除染の進捗を踏まえつつ、順次復旧を進めていきます。	産業建設課	平成25年度中に、避難指示解除準備区域内の下水管路被害調査を実施する。
146	<input type="checkbox"/> 双葉町で生活できるようになるには、保健・医療・福祉・教育のほか郵便・商業など生活関連サービスの再開が不可欠ですが、これらの施設の再開については、町の復興の在り方と密接に関わるため、その在り方と併せて施設の再開の進め方を検討します。	復興推進課	今後町の復興のあり方とあわせて検討していく。
② 津波被災地域の復旧・復興への取組			

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
147	<input type="checkbox"/> 地域住民が参画する検討の場を設置し、津波被災地域の今後の在り方について早急に議論を開始し、同地域の復興事業計画を策定します。隣接する浪江町の津波被災地域の復興計画とも連携して検討します。	復興推進課	平成25年度中に双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画を策定するため、計画策定業務委託を発注済(H25.8.1)。今後、津波被災地域の住民代表が参加する委員会を開催するとともに、国・福島県等と協議しながら津波被災地域の復旧・復興について議論を進める。
148	<input type="checkbox"/> 復興事業計画に基づき、除染、道路・海岸堤防などのインフラ復旧を進めます。	産業建設課	前田川河口部の護岸堤防の改良事業等を相双建設・農林事務所と協議している。
149	<input type="checkbox"/> 除染・インフラの目途がついた浜野・両竹地区を双葉町全体の復興拠点として、除染・インフラ復旧のための拠点、復興モデル事業等の拠点として必要な施設の整備を進めます。	建設：産業建設課 除染：住民生活課	今後、検討を進めていく。
150	<input type="checkbox"/> 将来にわたって土地利用に規制をする災害危険区域の指定など、将来の土地利用の在り方については、地域住民のみなさんの意向を十分に踏まえながら、検討します。	復興推進課	平成25年度中に双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画を策定するため、計画策定業務委託を発注済(H25.8.1)。今後、津波被災地域の住民代表が参加する委員会を開催するとともに、国・福島県等と協議しながら津波被災地域の復旧・復興について議論を進める。
③双葉町の復興・再興へ向けた考え方			
151	<input type="checkbox"/> 双葉町への帰還には長い時間がかかることが見込まれます。また、既存のインフラなどの荒廃が進むことや、帰還しない町民も見込まれるため、町民のみなさんの意見を十分に踏まえて、これまでの双葉町の良さを継承しつつ、事故前の町を完全に再現するのではなく、線量が早期に低下した一定の地域に都市機能を集約させ、そこでインフラや住居などを再構築する「新たな街」を建設することを視野に入れて検討を進めていきます。	復興推進課	今後、国による帰還見通しの提案も踏まえ、検討する。
4. 双葉町の復興まちづくりの実現に向けて			
①復興の取組への町民の参画			
	<i>町民が主体となった復興を目指すため、「7000人の復興会議」の意義を発展させ、以下のような方法を通じて、町民が参画できる体制を構築し、復興まちづくり計画を推進していきます。</i>		
152	<input type="checkbox"/> ・住民意向調査(アンケート)の継続的な実施	復興推進課	平成25年10月に、復興公営住宅に関する住民意向調査を実施する。 その他、町公式ホームページの中で復興に特化したページを作成し、その中に掲示版を設置し、町民からの意見聴取を実施する。

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
153	<input type="checkbox"/> ・ホームページや広報誌等を活用した事業の進捗状況の情報提供	秘書広報課	復興へ向けた取組については、復興まちづくり計画、損害賠償などの特集記事をホームページや広報誌に掲載している。(昨年度の復興まちづくり計画の策定経過の中で、委員会資料、議事概要をホームページで公開した。)
154	<input type="checkbox"/> ・ソーシャルメディアを活用した町と町民間の双方向コミュニケーションを可能とする仕組みの構築	秘書広報課	ホームページリニューアルに併せ、ツイッターとフェイスブックを開始した。
155	<input type="checkbox"/> ・計画・事業に関する説明会・ワークショップの定期的な開催	復興推進課	事業計画の策定に際し、主要地域でワークショップを開催し、町民の参画を促進させる。
156	<input type="checkbox"/> ・若い世代の復興まちづくりへの参画の仕組みの構築	復興推進課	事業計画の策定に際し、主要地域で世代別のワークショップを開催し、若い世代の参画を促進させる。 また、町公式HPの中で、インターネットを活用した若い世代も自由に意見を述べられる掲示板を構築する。
②町民による復興の取組への支援			
157	<input type="checkbox"/> 町民有志による勉強会の開催を支援します。	復興推進課	町民の要望に応じて専門的な学識経験者を派遣し、勉強会開催の支援に取り組む。
158	<input type="checkbox"/> 町民の自主的な取組を推進するため、様々な分野の学識者・専門家からの協力支援ネットワークの構築に取り組めます。	復興推進課	町民から要望の多い分野における専門的な学識経験者を発掘し、協力支援ネットワークの構築に取り組む。
159	<input type="checkbox"/> 町民有志によるNPO等の設立の支援を行います。(再掲)	全体:住民生活課 個別:生活支援課	今後検討していく。
160	<input type="checkbox"/> 復興支援員制度を活用して、避難先でのコミュニティづくりを担う人材の確保・育成を進めます。(再掲)	復興推進課	復興支援員制度を8月から導入し、これまで4名を採用している。
③行政と町民等の協働による計画の推進体制			
161	<input type="checkbox"/> 町民の要望に根ざしたこの復興まちづくり計画を実行していくため、国、県に対して、特段の財政措置を講ずるよう要請していきます。	復興推進課	復興庁に対し、平成26年度予算に反映させる要望を実施した。

施策		進行管理の 主担当課	取組の現状 (平成25年9月現在)
162	<input type="checkbox"/> この復興まちづくり計画を着実に推進していくためにはマンパワーの確保が課題であり、国・県等に対して、人材の確保に向けた支援を要請していきます。	総務課	国の制度の活用や、他の自治体へ支援を要請している。
163	<input type="checkbox"/> 役場内において、各課横断的に取り組むため、計画の推進組織を立ち上げます。また、この計画を実施していくため、計画に記載された施策をより具体化していくための実施計画(事業計画)の策定に取り組めます。	復興推進課	役場内に双葉町復興まちづくり計画推進会議を設置し、事業計画(実施計画)の策定を進める。
164	<input type="checkbox"/> 計画の進捗管理や計画の推進方策について審議するため、町民代表者や有識者等からなる委員会組織を設置します。	復興推進課	町民代表や学識経験者からなる双葉町復興推進委員会を設置した。
165	<input type="checkbox"/> 計画に記載された施策の進捗状況を定期的に町民のみなさんにお知らせするとともに、進捗が思わしくない施策については、その原因を把握して、その改善に努めます。社会情勢の変化や町民の意識の変化に応じて、計画に記載された施策についても見直しを行います。	復興推進課	双葉町復興推進委員会において計画の進捗管理や施策の検討を実施する。 また、進捗状況については町公式ホームページ等で定期的に周知する。